

# **高年齢者雇用状況等調査結果の概要**

**( 令和 7 年 6 月 1 日現在 )**

**島根労働局**

# はじめに

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」(以下「高齢法」という。)により、事業主は、毎年1回、6月1日現在における高齢者の雇用状況等について、管轄公共職業安定所長を経由して厚生労働大臣に報告することが義務付けられています(高齢法第52条第1項)。

高齢法では、定年を定める場合には、その年齢は60歳を下回ることができないこととされており(高齢法第8条)、65歳未満の定年の定めをしている事業主に対しては、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」又は「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(「高齢者雇用確保措置(注1)」)を講じなければならぬこととされています。(高齢法第9条第1項)。

さらに、令和3年4月1日からは、70歳までを対象として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」とう雇用による措置や、「業務委託契約を締結する制度の導入」、「社会貢献事業に従事できる制度の導入」(「高齢者就業確保措置(注2)」)という雇用以外の措置のいずれかを講じるよう努めることを義務付けています。(高齢法第10条の2)

## (注1)高齢者雇用確保措置

高齢法律第9条第1項に基づき、定年を65歳未満に定めている事業主は、雇用する高齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、以下のいずれかの措置(高齢者雇用確保措置)を講じなければならない。

- ① 定年制の廃止
- ② 定年の引上げ
- ③ 継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度等※)の導入

※ 継続雇用制度とは、現に雇用している高齢者が希望するときは、当該高齢者をその定年後も引き続いで雇用する制度であり、平成24年度の法改正により、平成25年度以降、制度の適用者は原則として「希望者全員」を対象としている。ただし、平成24年度までに労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた企業においては、当該基準を適用できる年齢を65歳まで段階的に引き上げる経過措置が令和7年3月31日まで適用されていた。本経過措置は令和7年3月31日をもって終了し、令和7年度からは、「希望者全員」の65歳までの雇用確保について全面的な義務付けがなされている。

## (注2)高齢者就業確保措置

高齢法第10条の2に基づき、定年を65歳以上70歳未満に定めている事業主または65歳までの継続雇用制度(70歳以上まで引き続き雇用する制度を除く)を導入している事業主は、その雇用する高齢者について、次に掲げるいずれかの措置を講ずることにより、65歳から70歳までの就業を確保するよう努めなければならない。

- ① 定年制の廃止
- ② 70歳までの定年の引上げ
- ③ 70歳までの継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度)の導入
- ④ 70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
- ⑤ 70歳まで継続的に社会貢献事業に従事できる制度の導入(事業主が自ら実施する社会貢献事業または事業主が委託、出資(資金提供)等する団体が行う社会貢献事業)

本冊子は、令和7年6月1日現在における高齢者の雇用状況等について、県内に本社を有する従業員21人以上規模の企業1,401社の状況をまとめたものです。

高齢者の雇用促進と「生涯現役社会」の実現に向けた取組みの参考資料等として活用をお願いします。

## 目 次

---

---

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況	
○ 産業別・規模別・ハローワーク別の高年齢者雇用確保措置実施状況	・・・ 1
2 定年制の状況	
○ 産業別・規模別・ハローワーク別の定年制実施状況	・・・・・ 2
3 高年齢者就業確保措置の実施状況	
○ 産業別・規模別・ハローワーク別の高年齢者就業確保措置実施状況	・・ 3
4 高年齢者の雇用状況	
(1) 高年齢者雇用状況	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
(2) ハローワーク別の高年齢者雇用状況	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
(3) 常用労働者の産業別・規模別・年齢別状況	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
◎ 参 考	
「希望者全員が 65 歳以上まで働く企業」及び 「70 歳以上まで働く企業」の割合の推移	・・・・ 6

## 1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

### ○産業別・規模別・ハローワーク別の高年齢者雇用確保措置実施状況【表1】

調査対象企業 1,401 社のうち、高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)を実施済みの企業の割合は 1,398 社 (99.8%) となっている。

また、実施済みの企業の雇用確保措置の内訳をみると、「定年制の廃止」が 50 社 (3.6%)、「定年の引上げ」が 527 社 (37.7%)、「継続雇用制度導入」が 821 社 (58.7%) となっている。

**【表1】産業別・企業規模別・ハローワーク別の雇用確保措置実施状況**

産業別・規模別 ハローワーク別	項目	対象 企業数	実施済み	未実施		
				定年制の 廃止	定年の 引上げ	継続雇用 制度導入
	合 計	1,401	1,398	50	527	821
	構 成 比 (%)	100.0	99.8	3.6	37.6	58.6
	実 施 済み の 構 成 比 (%)		100.0	3.6	37.7	58.7
産業別	農 業 , 林 業 , 漁 業	39	39	6	16	17
	鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	2	2	0	1	1
	建 設 業	184	184	3	110	71
	製 造 業	250	249	6	74	169
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2	2	0	0	2
	情 報 通 信 業	23	23	0	3	20
	運 輸 業 , 郵 便 業	74	73	3	42	28
	卸 売 業 , 小 売 業	181	181	10	50	121
	金 融 業 , 保 険 業	13	13	0	3	10
	不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	17	17	1	5	11
	学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	42	42	0	13	29
	宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	56	56	4	23	29
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	36	36	2	10	24
	教 育 , 学 習 支 援 業	31	31	0	9	22
	医 療 , 福 祉	346	346	11	138	197
	複 合 サ ー ビ ス 事 業	8	8	0	2	6
	サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	97	96	4	28	64
規 模 別	21 ~ 30人	386	386	24	165	197
	31 ~ 50人	416	416	13	177	226
	51 ~ 100人	363	360	13	123	224
	101 ~ 300人	197	197	0	53	144
	301 ~ 500人	23	23	0	7	16
	501 ~ 1,000人	11	11	0	1	10
	1,001 人 以 上	5	5	0	1	4
ハ ロ 一 ワ ー ク 別	松 江	502	502	9	174	319
	隱 岐 の 島	38	37	4	16	17
	安 来	56	56	1	24	31
	浜 田	149	148	11	72	65
	川 本	33	33	0	22	11
	出 雲	352	352	11	109	232
	益 田	120	120	9	53	58
	雲 南	95	94	4	39	51
	石 見 大 田	56	56	1	18	37

## 2 定年制の状況

### ○産業別・規模別・ハローワーク別の定年制実施状況【表2】

調査対象企業 1,401 社のうち、定年を定めている企業は 1,351 社 (96.4%) で、定年を定めていない企業（定年制の廃止）が 50 社 (3.6%) となっている。

定年制を定めている企業について、その構成比をみると、60 歳定年が 792 社 (58.6%) と大半を占め、続いて 65 歳定年が 438 社 (32.4%) となっており、定年年齢の上限は 75 歳であった。

【表2】産業別・企業規模別・ハローワーク別の定年制実施状況

項目 産業別・規模別 ハローワーク別		対象 企業数	定年制 の廃止	定年制あり (定年年齢)	60歳	61～64歳	65歳以上	65歳	66～69歳	70歳以上
合 計		1,401	50	1,351	792	32	527	438	35	54
構 成 比 (%)		100.0	3.6	96.4	56.5	2.3	37.6	31.3	2.5	3.9
定 年 制 の 構 成 比 (%)				100.0	58.6	2.4	39.0	32.4	2.6	4.0
産 業 別	農 業 , 林 業 , 漁 業	39	6	33	17	0	16	14	1	1
	鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	2	0	2	1	0	1	0	0	1
	建 設 業	184	3	181	70	1	110	87	10	13
	製 造 業	250	6	244	164	6	74	61	8	5
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2	0	2	2	0	0	0	0	0
	情 報 通 信 業	23	0	23	20	0	3	3	0	0
	運 輸 業 , 郵 便 業	74	3	71	27	2	42	37	2	3
	卸 売 業 , 小 売 業	181	10	171	116	5	50	44	3	3
	金 融 業 , 保 険 業	13	0	13	9	1	3	3	0	0
	不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	17	1	16	10	1	5	5	0	0
	学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	42	0	42	28	1	13	13	0	0
	宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	56	4	52	28	1	23	18	1	4
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娱 楽 業	36	2	34	24	0	10	7	2	1
	教 育 , 学 習 支 援 業	31	0	31	21	1	9	9	0	0
	医 療 , 福 祉	346	11	335	191	6	138	114	7	17
	複 合 サ ー ビ ス 事 業	8	0	8	5	1	2	2	0	0
	サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	97	4	93	59	6	28	21	1	6
規 模 別	21 ～ 30人	386	24	362	189	8	165	132	9	24
	31 ～ 50人	416	13	403	221	5	177	145	15	17
	51 ～ 100人	363	13	350	216	11	123	104	9	10
	101 ～ 300人	197	0	197	137	7	53	48	2	3
	301 ～ 500人	23	0	23	16	0	7	7	0	0
	501 ～ 1,000人	11	0	11	10	0	1	1	0	0
	1,001 人 以 上	5	0	5	3	1	1	1	0	0
ハ ロ ー ワ ー ク 別	松 江	502	9	493	308	11	174	139	14	21
	隱岐の島	38	4	34	16	2	16	12	0	4
	安 来	56	1	55	27	4	24	21	2	1
	浜 田	149	11	138	66	0	72	62	5	5
	川 本	33	0	33	10	1	22	20	1	1
	出 雲	352	11	341	228	4	109	90	8	11
	益 田	120	9	111	53	5	53	47	1	5
	雲 南	95	4	91	49	3	39	34	0	5
	石 見 大 田	56	1	55	35	2	18	13	4	1

### 3 高年齢者就業確保措置の実施状況

#### ○産業別・規模別・ハローワーク別の高年齢者就業確保措置実施状況【表3】

調査対象企業 1,401 社のうち、高年齢者就業確保措置(以下「就業確保措置」という。)を実施済みの企業の割合は 658 社 (47.0%) となっている。

また、実施済みの企業の就業確保措置の内訳をみると、「定年制の廃止」が 50 社 (7.6%)、「定年の引上げ」が 54 社 (8.2%)、「継続雇用制度導入」が 554 社 (84.2%)、「創業支援等措置の導入」は該当企業なしとなっている。

**【表3】産業別・企業規模別・ハローワーク別の高年齢者就業確保措置実施状況**

項目 産業別・規模別 ハローワーク別		対象 企業数	実施済み	定年制の 廃止	定年の 引上げ	継続雇用 制度の導入	創業支援等 措置の導入
合 計		1,401	658	50	54	554	0
構 成 比 (%)		100.0	47.0	3.6	3.9	39.5	0.0
実 施 済 み の 構 成 比 (%)			100.0	7.6	8.2	84.2	0.0
産業別	農 業 , 林 業 , 漁 業	39	27	6	1	20	0
	鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	2	1	0	1	0	0
	建 設 業	184	110	3	13	94	0
	製 造 業	250	111	6	5	100	0
	電 气 ・ ガ ス ・ 热 供 给 ・ 水 道 業	2	0	0	0	0	0
	情 報 通 信 業	23	6	0	0	6	0
	運 輸 業 , 郵 便 業	74	45	3	3	39	0
	卸 売 業 , 小 売 業	181	66	10	3	53	0
	金 融 業 , 保 険 業	13	6	0	0	6	0
	不 動 产 業 , 物 品 貸 貸 業	17	7	1	0	6	0
	学術研究, 専門・技術サービス業	42	14	0	0	14	0
	宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	56	28	4	4	20	0
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娱 樂 業	36	16	2	1	13	0
	教 育 , 学 習 支 援 業	31	8	0	0	8	0
	医 療 , 福 祉	346	172	11	17	144	0
規 模 別	複 合 サ ー ビ ス 事 業	8	3	0	0	3	0
	サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	97	38	4	6	28	0
	21 ~ 30人	386	181	24	24	133	0
	31 ~ 50人	416	209	13	17	179	0
	51 ~ 100人	363	170	13	10	147	0
	101 ~ 300人	197	88	0	3	85	0
	301 ~ 500人	23	6	0	0	6	0
ハ ロ 一 ワ ー ク 別	501 ~ 1,000人	11	4	0	0	4	0
	1,001 人 以 上	5	0	0	0	0	0
	松 江	502	210	9	21	180	0
	隠岐の島	38	23	4	4	15	0
	安 来	56	18	1	1	16	0
	浜 田	149	83	11	5	67	0
	川 本	33	16	0	1	15	0
	出 雲	352	151	11	11	129	0
	益 田	120	71	9	5	57	0
	雲 南	95	57	4	5	48	0
	石 見 大 田	56	29	1	1	27	0

## 4 高年齢者の雇用状況

### (1) 高年齢者雇用状況 【表4－1】

調査対象企業 1,401 社に雇用されている常用労働者数 116,511 人のうち、60 歳以上の常用労働者数は 22,840 人、常用労働者全体の 19.6% を占めている。

【表4－1】 高年齢者雇用状況

※ ( )内は女性で内数

項目 調査 年度	企業数	常 用 労働者数	44歳以下	45～49歳	50～54歳	55～59歳	高 年 齡 者 (60歳以上)				高年齢者の 割合(%)
							60～64歳	65～69歳	70歳以上	計	
令和7年度	1,401	116,511 (54,277)	52,169 (24,414)	14,515 (6,593)	14,966 (7,008)	12,021 (5,761)	10,548 (5,001)	7,125 (3,257)	5,167 (2,243)	22,840 (10,501)	19.6% (19.3%)

### (2) ハローワーク別の高年齢者雇用状況 【表4－2】

60 歳以上の高年齢者の雇用割合をハローワーク別にみると、川本所 (27.4%)、益田所 (25.1%)、雲南所 (25.0%) の順に高く、雇用割合を島根県の東・西部別にみると、西部が 23.7% で、東部の 18.5% を 5.2 ポイント上回っている。

また、前年と比べ東部は 0.8 ポイント、西部は 0.2 ポイント上回り、石見大田と隱岐の島以外の地域で前年を上回っている。

【表4－2】 ハローワーク別の高年齢者雇用状況

項目 ハロー ワーク別	企業数	常 用 労働者数	44歳以下	45～49歳	50～54歳	55～59歳	高 年 齡 者 (60歳以上)				高年齢者の 割合(%)	前年の 割合(%)
							60～64歳	65～69歳	70歳以上	計		
合 計	1,401	116,511	52,169	14,515	14,966	12,021	10,548	7,125	5,167	22,840	19.6	19.0
構成比(%)		100.0	44.8	12.5	12.8	10.3	9.1	6.1	4.4	19.6		
東 部	松 江	502	48,559	21,806	6,003	6,397	5,075	4,318	2,859	2,101	9,278	19.1
	隱岐の島	38	2,307	972	268	289	239	229	171	139	539	23.4
	安 来	56	5,834	2,490	618	786	640	589	425	286	1,300	22.3
	出 雲	352	29,415	15,038	3,694	3,502	2,727	2,201	1,311	942	4,454	15.1
	雲 南	95	5,538	2,122	728	698	607	582	461	340	1,383	25.0
	小 計	1,043	91,653	42,428	11,311	11,672	9,288	7,919	5,227	3,808	16,954	18.5
西 部	浜 田	149	9,465	3,848	1,244	1,244	1,017	960	673	479	2,112	22.3
	川 本	33	2,365	870	316	292	240	256	208	183	647	27.4
	益 田	120	9,471	3,522	1,215	1,287	1,074	1,056	800	517	2,373	25.1
	石見大田	56	3,557	1,501	429	471	402	357	217	180	754	21.2
	小 計	358	24,858	9,741	3,204	3,294	2,733	2,629	1,898	1,359	5,886	23.7
												23.5

### (3) 常用労働者の産業別・規模別・年齢別状況 【表4-3】

60歳以上の高年齢者の雇用割合を産業別にみると、鉱業、碎石業、砂利採取業が40.8%、運輸業、郵便業が34.2%、サービス業(清掃業、警備業などを含む。)が31.0%、学術研究、専門・技術サービス業が24.4%などとなっている。

企業規模別にみると、501~1,000人規模が28.3%と最も高く、次いで31~50人規模が23.7%、21~30人規模が23.2%の順となっており、1,001人以上規模が11.2%と最も低い。

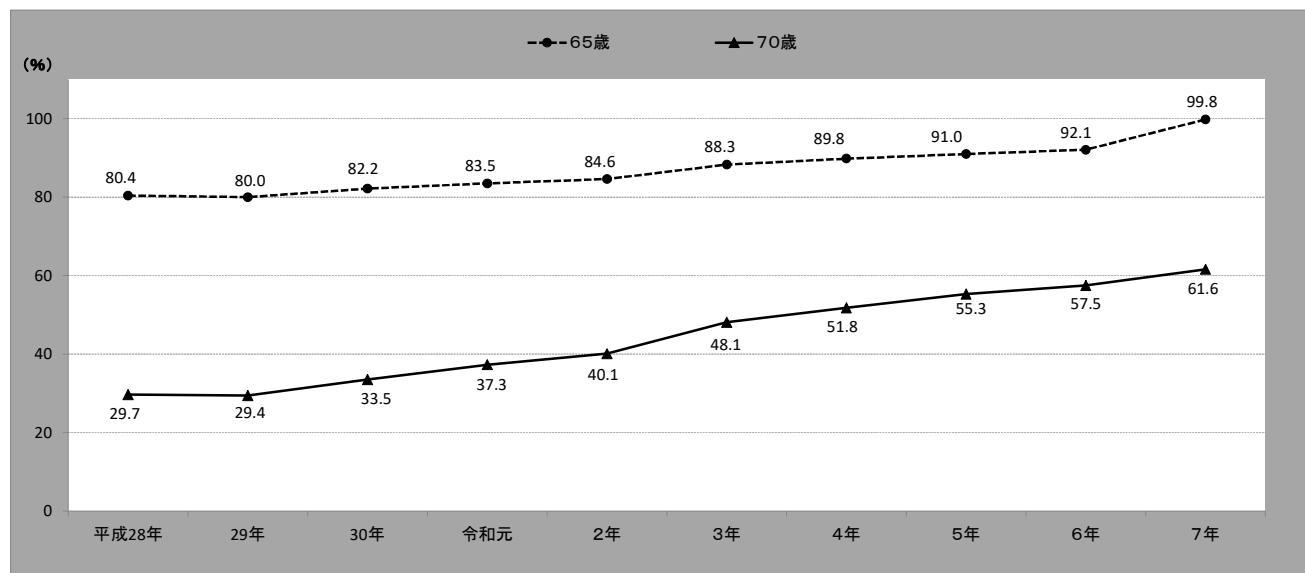
**【表4-3】 常用労働者の産業別・規模別・年齢別状況**

項 目 産業別・規模別	企 業 数	常 用 労 働 者 数	44歳以下	45~49歳	50~54歳	55~59歳	高 年 齡 者 (60歳以上)				計	構成比(%)
							60~64歳	65~69歳	70歳以上			
合 計	1,401	116,511	52,169	14,515	14,966	12,021	10,548	7,125	5,167	22,840	19.6	
構 成 比 (%)		100.0	44.8	12.5	12.8	10.3	9.1	6.1	4.4	19.6		
産業別	農 業 , 林 業 , 漁 業	39	1,655	803	188	181	130	137	112	104	353	21.3
	鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	2	98	20	10	22	6	15	12	13	40	40.8
	建 設 業	184	9,530	4,191	1,299	1,262	905	830	595	448	1,873	19.7
	製 造 業	250	24,292	12,843	2,886	2,984	2,545	1,779	765	490	3,034	12.5
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2	67	34	7	12	7	5	2	0	7	10.4
	情 報 通 信 業	23	1,993	1,234	246	206	146	82	52	27	161	8.1
	運 輸 業 , 郵 便 業	74	4,491	1,056	495	772	634	648	480	406	1,534	34.2
	卸 売 業 , 小 売 業	181	14,904	6,593	1,785	1,975	1,647	1,317	977	610	2,904	19.5
	金 融 業 , 保 険 業	13	4,130	2,013	417	672	586	315	122	5	442	10.7
	不 動 産 業 , 物 品 貨 貸 業	17	896	399	135	109	74	80	46	53	179	20.0
	学術研究、専門・技術サービス業	42	2,336	869	298	366	233	218	191	161	570	24.4
	宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	56	3,142	1,572	278	329	227	220	222	294	736	23.4
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娛 樂 業	36	2,287	1,097	263	262	218	199	154	94	447	19.5
	教 育 , 学 習 支 援 業	31	5,005	2,773	619	560	451	392	153	57	602	12.0
	医 療 , 福 祉	346	30,024	12,830	4,096	3,638	2,849	2,858	2,188	1,565	6,611	22.0
	複 合 サ ー ビ ス 事 業	8	3,496	1,124	540	559	455	443	259	116	818	23.4
	サービス業(他に分類されないもの)	97	8,165	2,718	953	1,057	908	1,010	795	724	2,529	31.0
規模別	21 ~ 30人	386	9,790	4,021	1,282	1,271	947	982	697	590	2,269	23.2
	31 ~ 50人	416	16,170	6,476	2,018	2,116	1,726	1,611	1,204	1,019	3,834	23.7
	51 ~ 100人	363	25,231	11,175	3,087	3,215	2,484	2,318	1,657	1,295	5,270	20.9
	101 ~ 300人	197	32,824	14,843	4,201	4,223	3,321	2,919	1,987	1,330	6,236	19.0
	301 ~ 500人	23	8,914	4,389	1,157	1,192	910	680	360	226	1,266	14.2
	501 ~ 1,000人	11	7,705	2,827	870	961	866	805	773	603	2,181	28.3
	1,001人以上	5	15,877	8,438	1,900	1,988	1,767	1,233	447	104	1,784	11.2

## 参考

### 「希望者全員が65歳以上まで働く企業(※1)」

### 及び「70歳以上まで働く企業(※2)」の割合の推移



(注) 対象の企業は、令和2年までは従業員数31人以上規模、令和3年から従業員21人以上規模。

※1 定年を定めてない企業、65歳以上定年企業、希望者全員65歳以上までの継続雇用制度を導入している企業をいう。なお、令和7年度からは、「希望者全員」の65歳までの雇用確保について全面的な義務づけがなされている。

※2 定年を定めてない企業、70歳以上定年企業、70歳以上までの継続雇用制度を導入している企業及び継続雇用制度を導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している企業をいう。

## 発 行

厚生労働省  
島根労働局職業安定部職業対策課

〒690-0841  
松江市向島町134-10  
松江地方合同庁舎5階  
電話 (0852)20-7020  
FAX (0852)20-7025

島根労働局ホームページ  
<https://jsite.mhlw.go.jp/shimane-rooudoukyoku/>